



広報

ニのえ

No.660

2011

5

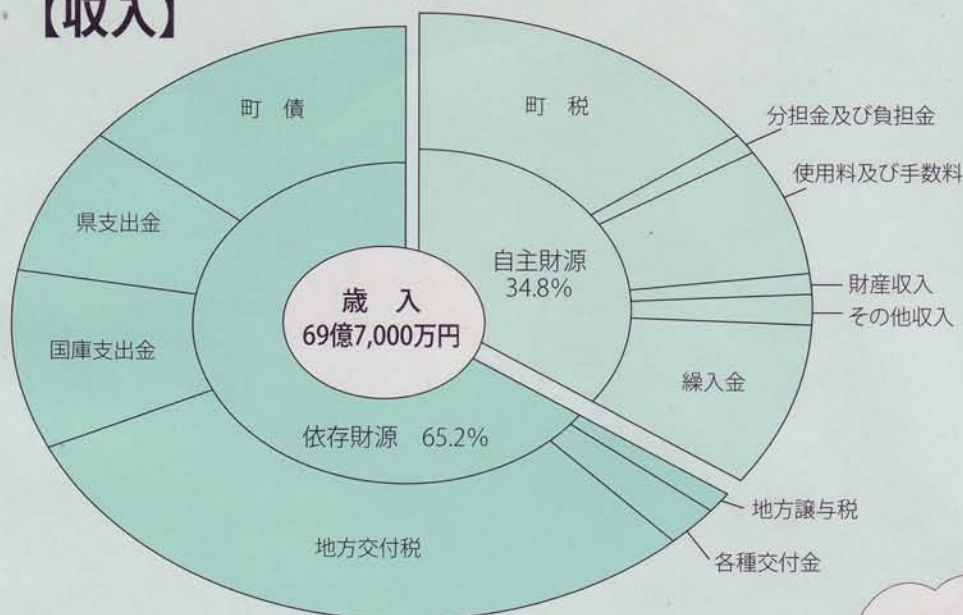
野上小学校の児童たち（遠足での1コマ）

一般会計 69億7千万円

平成22年度対比
13%増！

平成23年度九重町の一般会計予算は69億7千万円と前年度に比べて、8億円（約13%増）多い規模となりました。これは、平成25年度開校の統合中学校建設事業費や若者定住対策として豊後中村住宅建設事業など、将来に向けた建設事業が大きく増加したことが要因です。特徴的な事業は「広報このえ4月号」に、内容については4月17日発行の「議会だよりこのえ」に詳しく記載されています。本号では、予算の特徴や、家計に例えてみたときの構造を見てみましょう。

【収入】



収入は、自力で確保できる自主財源（町税、分担金・負担金、使用料など）と国や県などに頼っている依存財源（地方交付税、地方譲与税、各種交付金、町債）に分けられます。全体の予算のうち自主財源の比率は34.8%となっており、国や県に依存した構造となっています。

自主財源のうち町税は景気の影響で減少傾向となっています。繰入金は積み立てた貯金の取り崩しです。

また、依存財源のうち町債は借金であり、中学校や住宅の建設のために借り入れるものです。

町の予算は数字が大きい
ため、イメージがわきにく
いと思います。平成23
年度の予算をひと月あた
り30万円の家庭に置き換
えてみました。



経費種類	金 額	率	費 目	金 額	率
自主財源	24億2,579万円	34.8%	町 税	10億5,316万円	15.1%
			分担金及び負担金	8,394万円	1.2%
			使用料及び手数料	4億8,753万円	7.0%
			財 産 収 入	7,094万円	1.0%
			そ の 他 収 入	1億1,879万円	1.7%
			繰 入 金	6億1,143万円	8.8%
依存財源	45億4,421万円	65.2%	地 方 譲 与 税	8,500万円	1.2%
			各 種 交 付 金	1億5,325万円	2.2%
			地 方 交 付 税	21億0,000万円	30.1%
			国 庫 支 出 金	6億6,966万円	9.6%
			県 支 出 金	5億5,530万円	8.0%
			町 債	9億8,100万円	14.1%
合 計	69億7,000万円	100%	合 計	69億7,000万円	100%

内 容	平成23年度	《参考》 平成22年度
給 与	45,000	47,000
諸 手 当	4,000	3,000
パ ー ト 収 入	29,000	32,000
貯 金 の 取 り 崩 し	26,000	25,000
国・県・町からの保証 費(法令に基づく給付)	101,000	96,000
仕 送 り ・ 援 助	53,000	42,000
銀 行 か ら の 借 入	42,000	21,000
合 計	300,000	266,000

平成23年度の町の予算を月収30万円の家庭に例えてみると、自力で確保できるお金（給与、諸手当、パート収入、貯金取り崩し）の総額は10万4千円となっています。一方、仕送りや銀行からの借入に頼っているお金は19万6千円となっており、自力で確保できるお金の約2倍の額を仕送りや借入に頼っている構造が見えます。これは、現在の交付税制度等により、財政力が強くない自治体においては、おおむねこのような割合となっています。

また、参考の平成22年度についても依存している構造は同じですが、約40%が自力で確保できるお金であり、仕送りや銀行からの借入も少ない状況でした。

この要因としては、歳出部分で後述しますが、平成23年度において、施設整備をするための援助や銀行からの借入が多くなっているためです。

【支出】

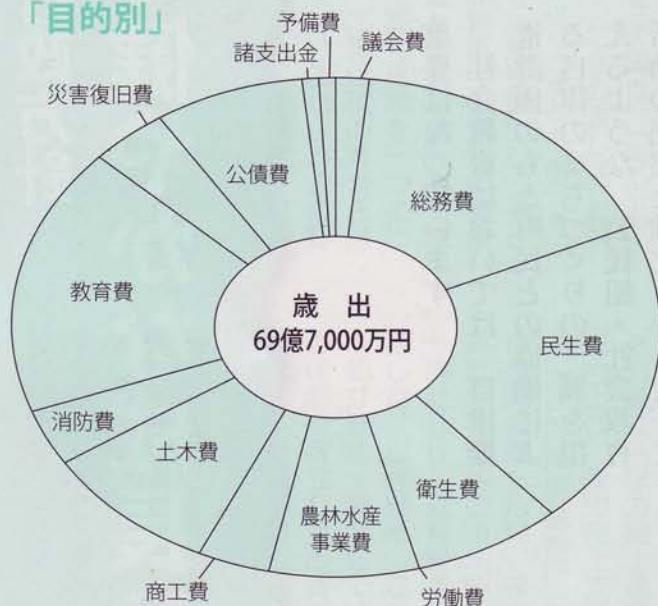
支出は、どのような目的で支出したかを見る「目的別」と、どのような内容に支出したかを見る「性質別」に分けてみることが出来ます。

「目的別」では、総務費や民生費などの目的に応じて予算を配分しています。22年度から大きく伸びているのが土木費（2億2432万円増）と教育費（6億421万円増）となっています。土木費は、豊後中村住宅建設事業によるもので、教育費については、統合中学校建設事業によるものです。

「性質別」では、その性質に応じて項目分けして示しています。その支払いが義務付けられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が34.9%を占めています。投資的経費は、道路整備など社会資本の整備に充てる経費で、本年においては、統合中学校建設や町営住宅建設があるため、24.4%となりました。その他の経費のうち、物件費は町の施設管理経費などで19.0%、補助費は各種団体等へ助成する経費で14.3%となっています。

費 目	平成23年度		平成22年度	
	金 額	率	金 額	率
議 会 費	1億1,716万円	1.7%	8,962万円	1.5%
総 務 費	11億6,508万円	16.7%	12億4,114万円	20.1%
民 生 費	14億0,819万円	20.2%	13億2,002万円	21.4%
衛 生 費	5億1,000万円	7.3%	4億9,506万円	8.0%
労 働 費	122万円	0.0%	122万円	0.0%
農林水産業費	5億2,647万円	7.6%	5億8,733万円	9.5%
商 工 費	2億5,971万円	3.7%	2億5,045万円	4.1%
土 木 費	6億1,808万円	8.9%	3億9,376万円	6.4%
消 防 費	2億5,074万円	3.6%	2億2,697万円	3.7%
教 育 費	12億2,030万円	17.5%	6億1,609万円	10.0%
災 害 復 旧 費	2億5,727万円	3.7%	2億6,118万円	4.2%
公 債 費	5億3,158万円	7.6%	5億1,255万円	8.3%
諸 支 出 金	5,544万円	0.8%	1億3,191万円	2.1%
予 備 費	4,876万円	0.7%	4,270万円	0.7%
合 計	69億7,000万円	100.0%	61億7,000万円	100.0%

「目的別」



「性質別」



経費種類	金 額	率	費 目	金 額	率
義務的経費	24億3,008万円	34.9%	人 件 費	13億9,510万円	20.0%
			扶 助 費	5億0,340万円	7.2%
			公 債 費	5億3,158万円	7.6%
投資的経費	17億0,018万円	24.4%	投資的経費	17億0,018万円	24.4%
その他経費	28億3,974万円	40.7%	物 件 費	13億2,484万円	19.0%
			補 助 費	9億9,959万円	14.3%
			繰 出 金	3億8,166万円	5.5%
			そ の 他	1億3,365万円	1.9%
合 計	69億7,000万円	100%	合 計	69億7,000万円	100%

内 容	平成23年度	《参考》 平成22年度
食費・税金・医療費等	82,000	81,000
ロ ー ン 返 済	23,000	22,000
家の増改築など	73,000	39,000
光熱水費・衣料費など	57,000	55,000
教 育 費 等	43,000	44,000
子どもへの仕送りなど	16,000	16,000
貯 金 等	6,000	9,000
合 計	300,000	266,000

歳入歳出を 総括して

平成22年度に比べて、給与（町税）もパート収入（使用料等）なども減っています。反面大きく増えているのが仕送り・援助（国庫支出金）と銀行からの借入（町債）です。これは将来に向けて、家の増改築（統合中学校建設や公営住宅建設）に取り組むために増えたもので、工事が終われば減ることとなります。一方、医療費（扶助費）やローン返済（公債費）などの必ず支払わなければならない費用（義務的経費）が増えてきているため、あらゆる費用の節減に努めていくことが必要です。

2011年度 九重町教育行政方針

子どもたちの健やかな成長を願って

九重町の未来を担う子どもたちの健やかな成長はすべての町民の願いであり、子どもたちが夢と希望を持つて生き生きと学ぶことのできる教育環境の整備充実、町政を推進する上で最も重要な課題だといえます。

学校教育においては、本年度から実施される学習指導要領は、ゆとりでも詰め込みでもなく、「知・徳・体」のバランスによる「生きる力」の理念を引き継いでいます。義務教育においては、家庭や地域との連携の中で「豊かな心」「健康な体づくり」そして「確かな学力」の育成に向け、さらなる努力が求められていくとともに、従来そこに機能していた地域の教育力に資するような取り組みが一層

重要になっています。

社会教育においては、自律推進計画のもと町民との協働による自律のまちづくりの一翼を担えるような、公民館・社会教育活動の充実と強化、そして、これらの課題と連動した「ヒト」「モノ」「カネ」の三位一体による地区協議会の推進基盤づくりが急務となっています。

統合中学校の建設については、統合中学校建設推進協議会での更なる審議を踏まえ、23年度の早期着工、そして、24年度中の完成をめざします。

以上のような情勢を踏まえ、平成23年度の教育行政の基本を以下のように定めることとします。





■就学前教育及び保育の充実

「こども園」としての幼稚園と保育所の一体的な運営は、本年度7年目を迎えます。子ども園では、統一カリキュラムの中で保育・教育を行っています。特に、4、5歳児は、同じ環境で保育・教育を提供することとしていますので保護者からの評価も高まっています。しかし、幼・保の園舎が同一敷地内でないことから、幼・保の園舎間において移動に困難が生じています。また、いずれの施設も昭和40年代、50年代に建設したもので施設の老朽化が著しく安心・安全面でも不安が生じています。

このようなことから一体化施設の早期整備は喫緊の課題になっていますが、ここに至るまで国は、「子ども・子育て新システム」を公表しました。新システムでは、「子ども園」を、幼児教育を施す「幼稚園」と、子どもを預かる「保育所」の双方の機能を併せ持つ施設と定義しました。また今後において認可権限を一つの行政庁に集約し、二重行政の解消を目指すとしています。これらの国の動きも注視をしながら、引き続き町としての方針決定に努めます。

■「基礎・基本の徹底」と「生きる力」をはぐくむ学校教育

(1) 学習指導要領は、本年度から小学校が全面実施となり、中学校は来年度に向け実施に備えることとなります。引き続き、教育課程編成の一般方針に基づき、各学校の指導体制の充実に努めます。「生きる力」を育む学校教育においては多様な学習活動を展開し、基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに、社会の変化に対して主体的に行動し、自ら問題を解決できる能力を育成します。

(2) 平成22年度は、県教委の「市町村学力向上戦略支援事業」を受け入れる中で、各学校の研究主任を対象に「学力向上連絡会議」を立ち上げ、学力向上支援教員による「1時間完結型」(秋田方式)の公開授業も行い、また、初の試みとして町内の小・中学校教員を一同に介し「互見授業」も実施しました。引き続き、これらの研究活動が継続・発展していくようその体制の確立に努めます。

(3) 国の「全国学力・学習状況調査」は、5年目を迎えます。22年度は〈悉皆調査〉から〈抽出調査〉に変わりましたが、九重町では、すべての学校で実施しました。また、県の行っている「基礎・基本の定着状況調査」、町独自の「標準学

力調査」も継続して実施しました。

平成23年度はこれらの結果を踏まえ、引き続き「学力向上推進計画」を策定し、行政と教育機関が一体となり学力向上を推進します。

(4) 大分県における小中学校の学力の状況は、「低学力層の児童生徒が全国平均より多い」ということが指摘されています。このことは九重町でも顕著であることから、「低学力層の底上げ」は喫緊の課題です。平成23年度は、授業改善、授業力向上に加えて、社会教育との連携による「学びの教室」などの学習サポートに努めます。さらにケーブルテレビを活用した「学力補充番組」の導入についても研究・検討を進めます。また宮崎県五ヶ瀬町の呼びかけで全国9つの市町と東京大学で行っている「新しい学びプロジェクト」(市町村と東京大学による協調学習研究連携)に参加し研究推進に努めます。



(5) 昭和40年代に建設した小・中学校は、老朽化が著しく耐震補強や大規模改修が必要となつています。今後は「九重町学校施設等整備計画」に基づき、耐震補強・大規模改修を進めます。

(6) 依然として、児童・生徒の問題行動は後を絶ちません。学校における指導体制のさらなる充実・強化を図るとともに、家庭や地域との連携を密にしながら、その対応に全力を傾注します。また、保護者の子育てに関する悩みは年々深刻さを増してきています。子育てに限らず、町民の各層の困りごとに対して、いつでも誰でも気軽に安心して相談ができる相談窓口の充実が急務です。町長部局と連携して各種相談事業等の「総合化・一元化等」に向け検討を進めます。

(7) 危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」をもとに、各学校に合った安全対策と地域との連携・協力体制づくりが大切です。関係機関や団体との連携により、各地域での通学路や校区内のパトロール活動を行い、引き続き、防犯体制の充実に努めます。

(8) 学校給食については、食の安全性や衛生管理に万全を期すとともに、地産地消の観点から地元産の新鮮な食材の確保に努めてきました。しかし、安心・安全な給食

づくりには、良質な食材料の確保が必要なことから食材料費のコスト高は避けることができません。引き続き、給食財源の確保と安定した給食運営に努めます。

また、欠食や偏食・栄養過多等、子どもたちの食の乱れや、食生活を含めた基本的な生活習慣の問題が指摘されています。引き続き、家庭・学校・地域との連携による児童・生徒の「食育」の充実に努めます。



■「自律のまちづくり」に即応した社会教育の推進

(1) 社会教育の対象は、青少年・成人・高齢者等々極めて多岐にわたっています。そして、それらの自主的・主体的な学習活動を支援し援助する社会教育関係職員の役割は重要です。引き続き、専門職としての社会教育関係職員の養成と研修機会の確保に努めます。

(2) 社会教育行政は、公民館等において行われる自由な学習活動を保障し、その活動がさらに主体的なものになるよう学習環境を整えていくことに大きな役割があります。町民の自主的・主体的・組織的な学習活動が、さらに発展し地域の諸課題の解決に結びついていくことが重要です。

そのことは、九重町がめざす「自律のまちづくり」の最終目標でもあります。引き続き、自律のまちづくりの一環として取り組んでいる「地区協議会」の活動支援に努めます。

(3) 公民館再編については、引き続き、地区協議会との連携を視野に入れながら再編計画の具体化に努めます。また、各行政区に整備された集会所は、自助・共助の地域づくりの拠点として、役割を果たしていることから、集会所の大改修等、維持補修のための支援策を講じます。



(4) 地域と学校を結ぶ組織として設置された「学校支援地域本部」も4年目を迎えます。引き続き、小・中学校や単位PTAとの連携を密にして、将来的には「地区協議会」との組織的な協働・連携も視野に入れた事業の推進に努めます。

(5) PTAや保護者との連携により、昨年実施した「学・社の連携を深める意見交換会」を踏まえ、PTAを主体とした家庭教育に関する事業を推進します。

(6) 平成19年度から始まった「放課後子どもプラン」は、放課後や週末に子どもたちが安全で安心して育まれるよう（放課後子ども教室）と（放課後児童クラブ）が一体的に、あるいは相互・連携して行う事業です。放課後子ども教室は、平成22年度において町内のすべての小学校でスタートしました。今後は活動状況を点検しながらその充実に努めます。

(7) 九重町図書館は、蔵書管理システムを導入し、蔵書検索システムは、家庭や学校から図書館の蔵書情報が検索できるようなシステムづくりを検討します。あわせて、町内の小学校・中学校・子ども園の図書整備も行い、子どもが図書に親しむ環境が大幅に充実するよう、九重町図書館と学校図書館の連携を目指した「本好きの子どもがあふれる九重町図書館構想（仮称）」の検討を進めます。

■人権・同和教育の推進

(1) 人権文化の構築は、行政すべての分野における共通課題と言えます。引き続き、人権施策基本計画に基づき、その推進と実行に努めます。

(2) 学校における人権・同和教育は、今年度も「学校における人権・同和教育の基本方針及び留意事項」をもとに、人権・同和教育の推進を図ります。計画・実践に当たっては、「人権教育の指導方法等」の在り方（第3次とりまとめ）の周知を図り、その活用に努めます。

(3) 社会教育においては、あらゆる人権の問題を町民一人ひとりが自らの課題として、受け止めることができるような学習方法や内容の改善が求められています。日常生活の中にある古い言い伝えや慣習が人権侵害や差別問題にも繋がっているということを互いに気づいていくような学習活動を展開することが大切です。引き続き、教育関係機関・団体と連携をしながら、学習方法・学習プログラムの研究とその開発に努めます。

■文化・芸術、スポーツの振興

(1) 文化のまちづくりは、いつまでも住み続けていきたい、住んでいることが誇りに思えるようなまちをつくることです。文化は、まちづくりの基盤と捉えることが大切であり、「文化の見えるまちづくり」を新たなコンセプトに掲げ、住民一人ひとりが文化を楽しみ、体験できるよう、自主事業をはじめ様々な事業展開ができるような環境づくりを行います。また、住民参加をより進め、住民同士の交流が深まっていくような事業を促進し、日常的に文化があると実感できるまちづくりを推進します。

(2) 貴重な文化財を保存し次代に継承するため、引き続き、文化財調査及び文化財指定を推進し、その保護と顕彰に努めます。

(3) 町民の誰もが身近にスポーツを楽しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現は、社会体育行政の目指すべき最終目標です。4年次を迎える「総合型地域スポーツクラブ」の拡充に努めます。各地区体育協会や町体育協会の自主的なスポーツ体育活動が、さらに充実し発展するよう指導者の養成等の条件整備に力を注ぎます。また、山野を駆けめぐるクロスカントリー場の整備は、高校駅伝を始め、町内施設利用者等の要望も

あることから、今後において関係機関や団体と協議・連携して、町内の立地に向け検討を進めます。



※紙面の都合により内容を一部省略しています。詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

義援金の受付について

去る3月11日に発生しました「東日本大震災」により、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

九重町では、この大震災で被害を受けられた方々を支援するため、義援金箱を役場庁舎他、町内の各施設に設置しています。皆様方の暖かいご支援・ご協力を、引き続きお願いいたします。お寄せいただいた義援金は、九重町から九重町社会福祉協議会を通じて被災地に送金されます。(同様の内容を、九重町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。)

また、日本赤十字社や共同募金会への募金につきましては、九重町社会福祉協議会(76-2500)までお問い合わせください。

※平成23年4月28日現在 義援金 3,887,525円

義援金箱の	・九重町役場1階ふれあい生活課	・九重町役場2階総務課
設置場所	・保健福祉センター	・九重文化センター
	・各地区公民館	・九重“夢”大吊橋施設内

※各施設の開庁(営業)日、開庁(営業)時間内の受付としています。

被災者受入対策室及びコールセンターの設置について

- ◎3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震により被害に遭われた方の受入に対して、大分県では「被災者受入対策室」が設置されています。被害に遭われた方の受入に関して、何かございましたら下記へ連絡をお願いします。

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号(大分県庁舎本館4階)

電話番号 097-506-2591 FAX 097-506-1868

- ◎被害に遭われた方が、親戚や知人を通じて九重町内に滞在している場合は、被災県からの連絡を案内するため、下記へ連絡をお願いします。

九重町役場 総務課 電話番号 0973-76-3800

- ◎福島県外に避難された方へ、り災・被災証明、国民健康保険等手続きの情報を提供するために、「福島県双葉郡支援センター」(コールセンター)が設置されました。

双葉郡支援センター【受付 月曜～日曜 朝8時～夜10時】

フリーダイヤル 0120-006-865

平成23年4月6日開設

詳細は、九重町役場 総務課 電話番号 76-3800へ問い合わせください。

5月のハート降る♥このえ

恩を返す

3・11・・・東日本大震災が起こり、今なお、痛ましい現状が連日テレビで放送されています。そんなある日、70代半ばの父が言いました。「あの二軒の家だけに、一生の恩がある。生きてる間、恩を返していかな！」と。それは、昭和28年の大水害のことでした。父が住んでいた当時の家が流されてしまい、近所のお宅が、祖父母と父を長男とする弟妹たち総勢10人を住まわせてくれたのだそうです。当時10代だった父が長男ですから、弟や妹たちはまだまだおとなしく出来ないではなかったでしょう。そのお宅にも同じくらいの子どもがいる中、他人の大家族を面倒みてくれるなど、なかなか出来ることではないと、父は振り返りながら言いました。大震災の避難所の様子や、被災者の受け入れの報道を見ながら、当時のことを思い出したのです。そして、もう一軒のお宅の方が、「ここに家を建てなさい」と、ご自分の土地だった今の場所を譲ってくださいただただそうです。今はもう、当時のご主人たちも亡くなって、その息子さんたちの代になっています。でも、父は自分が生きてる限り、その二軒のお宅に対してだけは恩を返して行かなければと思うのだそうです。かたや、生きていけば、時には心が折られることもあります。他人を陥れることもせず、人に向き合って生きていたつもりでも、自分や家族に、一方的に関わって来た相手から理不尽な言葉を浴びせられた時、心に芽生える「怒り」「恨み」の感情をどうしていいかと、心が身もだえるのです。

恩を返しても、自分の中の温かいものは無くなりません。恨みは晴らしても、自分の心はきつと晴れない。それなら、恩を返す生き方をした方が、きつと幸せになれると信じたいなあと思っています。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。連絡先 佐藤明郎(☎76-2526)
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ

九重町では、平成23年5月1日から、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を開始します。

家庭や職場などで放送を聞いたときは、テレビやラジオで情報を収集するなど冷静に行動をしましょう。

全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは

このシステムは、他国からの武力攻撃や緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない緊急事態等が発生した場合に、そうした情報を国が人工衛星を通じて町の防災行政無線を自動的に起動させ、国から住民まで瞬時に緊急情報を直接伝達するシステムです。

情報伝達の流れ

情報は、自動的に放送されるシステムのため、24時間何時でも放送されます。

【緊急事態発生＝内閣官房（国民保護情報（有事情報））・気象庁（地震情報等）→総務省消防庁→人口衛星→九重町役場防災行政無線→個別受信機・屋外拡声子局（住民）】

1. 緊急事態の発生 緊急地震速報等（気象庁）・国民保護情報（内閣官房）
2. 国（総務省消防庁）が緊急事態を覚知します。
3. 国から人工衛星を経由し、町防災行政無線を通じて町民の皆様へ情報が伝わります。



放送される情報

報知音が鳴った後、「こちらは防災このえです」と放送し、音声放送が流れ、3回繰り返します。最後に「こちらは防災このえです」と放送し終了します。

地震情報

情報の種類	報告音	音声放送内容
緊急地震情報（推定震度5弱以上、大分県西部地区を対象）	チャイム	「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。」
震度速報（推定震度5弱以上、大分県西部地区を対象）	チャイム	「震度5弱（震度レベル）の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。」

気象情報

情報の種類	報告音	音声放送内容
気象警報（九重町を対象）	チャイム	「～警報が発令されました。今後の気象情報に注意してください。」
竜巻注意情報（九重町を対象）	チャイム	「ただいま、竜巻注意情報が発表されました。雲の様子など周囲の状況に注意してください。」

このほかにも、《国民保護情報（有事に関する情報）》や《火山噴火情報（九重山）》についての緊急情報が放送されます。

お問合せ先 危機管理・町民安全課 町民安全グループ 菅原・麻生 ☎ 76-3801



ジュニアデザイン展「推奨」受賞 Scrap

第30回大分県ジュニアデザイン展で、飯田小学校5年生、吉谷果歩さんの作品「震動の滝」が推奨作品として県立芸術会館に展示（3月29日～4月3日）され、町長に報告を行いました。このデザイン展は、県造形教育研究会などが毎年開催しているもので、記念大会にあたる今回は、県内から約4万点の応募があり、推奨530点を選ばれました。吉谷さんの作品は「切り絵」という手法で作成され、自分の住んでいる地域、ひいては九重町をPRするために、「震

動の滝」をテーマにしたということでした。通常の切り絵は、白と黒のみで構成されますが、後ろから色紙を貼ることで、とても色彩豊かな作品に仕上がっています。9時間の図工の授業だけでは時間が足りず、家に持ち帰り作品を完成させたそうです。苦勞の甲斐あって、出品した玖珠郡の5年生の中で唯一の推奨作品に選ばれました。町長は、「紅葉の様子がよく描かれ、文字も躍動感がありますね。これからいろいろなことに挑戦してがんばってください。」と話しました。

Scrap

水辺の大搜索に児童ら夢中

4月6日、「九重宝夢工房協議会」（岩下恒之会長）の主催により、松木川で『松木川の自然を感じよう』と題したイベントが行われました。このイベントは、松木川に溜まった土砂を取り除く作業を前に、東飯田小学校の児童らが参加し、絶滅危惧種に分類されているアカザ（ナマズ目アカザ科）を見つけて保護しよう、という目的で開催されたものです。



2009年に、近隣では絶滅したと思われていたアカザを約40年ぶりに発見した佐藤文雄さんらが、生態などについて説明を行った後、おそるおそる川に入っていた子どもたちでしたが、数分後には夢中になってアカザを探して

いました。約一時間の搜索の結果、残念ながらアカザを見つけたことはできませんでしたが、約20種類の様々な生物・魚を捕まえ、皆興奮冷めやらぬ様子で、「魚獲りが楽しかったし、いろいろな勉強ができてよかった。」と話していました。



※アカザについて

ナマズ目アカザ科。あまり大型化せず、全長は10cmほどになる。やや赤色がかかるが地域変異が大きい。口ひげは上あごに2対、下あごに2対の計8本。胸びれ・背びれには毒線があり、刺されると痛む。水のきれいな川に生息する。岩場の隙間などに隠れることが多く、夜間や水の濁った時に活動し、主に水生昆虫を捕食する。卵はゼリー状の物質に守られ、ひとかたまりに産み付けられる。河川改修や砂礫の採取による環境改変、農業の河川流出に伴う水生昆虫類の減少等により生息地が縮小し、個体数が減少している。





第1回お米フェスティバル

Scrap

4月20日、九重「夢」創造塾（安部武己塾長）の主催により、第1回お米フェスティバルが保健福祉センターにて開催されました。これは、有機栽培米を生産・消費することを通じて、トキが棲めるような環境づくりにつなげようといわれたものです。先立って、農業振興部会長の佐藤さんが有機栽培米の生産過程について説明を行い、「農業が一番環境に負荷をかけている現状があり、このままではいけないという思いで、20数年前から有機栽培米の取り組みを始めた。」と述べました。その後、「朱鷺夢舞（トキユメマイ）」と名づけられた有機栽培米を含めた6種類の米の食味試食会が開かれ、温泉旅館関係者等が食べ比べを行いました。参加者からは、「こんなに集中して米だけを食べたのは初めて」「有機栽培米は、ねばりがあつておいしかった」という声が聞かれ、それぞれの味の違いを感じ取っていました。

主催者の一人である時松さんは、「農・商・官が連携して食・健康に対する意識を高く持ち、町民全体で外部に発信できる体制を作っていければ。」と語っていました。

Scrap

「夢食堂」オープン



豊後中村活性化交流センター（豊後中村駅）内に、郷土料理を提供する食堂「夢食堂 かやぶきや」がオープンしました。この食堂は、野上まちづくり協議会（藤澤昌由会長）の取り組みで、地域の人々と来訪する人々との交流の場、及び野上地区の活性化の拠点として開設されました。

メニューには、九重「夢」ポークを使用した「夢井」や、古くからの郷土料理である「にわとり汁」等が用意され、豊後中村駅を利用する人にも気軽に食事ができる空間となっており、かつては町の玄関口であった野上地区の活性化につながることが期待されます。オープンにあたり坂本町長は、「町

オープンその後



づくりには、地元のみなさんの力が必要不可欠。皆さんも施設を大いに利用して、町内外問わず交流を行ってほしい。私も片舎から足を伸ばして食べに来ようと思います。」と話していました。

右田長寿会（木下賢次郎会長）の皆さんが、環境美化活動としてインパチエンスの苗の植え付けを行いました。山開きのイベントが控えている中、きれいな花が植えつけられたことで、周辺の雰囲気も明るくなり、訪れる人々を和ませてください。



九重ふるさと

自然学校

「トキこども大使」 「トキの里クラブ」

募集中!

主催：NPO 法人九重トキゆめプロジェクト21

九重ふるさと自然学校（運営：セブンイレブン記念財団）

トキはかつて日本の里山で普通に見られ、人と自然が共存する様子を象徴するような鳥でした。そんなトキが再び暮らせるような里、“トキのすめる里”をつくる活動と一緒に取り組む子どもたちを募集します！



「トキの里クラブ」



九重町の豊かな自然の中で、1年間定期的（月1～2回程度）に自然体験・学習活動を実施します。自分たちの活動が、ゆくゆくは「トキのすめる里」につながっていく・・・そんな夢を育みながら九重町の次代を担う人に成長してほしいと願っています。

トキの里クラブの概要は下記の通りです。

活動期間：平成23年7月～平成24年1月

活動内容：トキのすめる田んぼづくり（稲刈り）、田んぼの生きものしらべ、バードウォッチング、野鳥の来る庭づくり、草原の昆虫しらべ等
主に土曜・日曜に活動

募集対象：九重町内の小学校4年生～中学校2年生

募集人数：10名

参加条件：定期的（月1～2回程度）に活動に参加できること。

活動の際、保護者等による（主に飯田高原までの）送迎が可能であること。

*九重町役場など特定の場所までであれば、自然学校で送迎も可能です。（活動によっては送迎できないものもあります）

参加費：500円/年（保険料）

締め切り：6月3日（金）

夏休みに3泊4日で、日本のトキ保護活動の最前線である佐渡島を訪問します。人とトキが共存するために必要なことを学ぶとともに、佐渡島のトキ保護活動の一部を体験します。日常を離れ、友達とともに取り組む自然体験はきっとお子様の成長につながることでしょう。

トキこども大使の概要は下記の通りです。

派遣日程：平成23年8月19日（金）～22日（月）3泊4日

派遣先：新潟県佐渡市（佐渡島）

募集対象：九重町内の小学校4年生～中学校2年生

派遣人数：6名

*応募者多数の場合は「トキの里クラブ」へも応募した人が優先されます。ご了承ください。

参加費：18,000円/人

*旅費交通費、プログラム費、教材費などにつきましては主催者が負担いたします。

締め切り：6月3日（金）

「トキこども大使」



お問合せ 九重町大字田野1624-34 九重ふるさと自然学校 担当：阿部 ☎：73-0001/FAX：79-3434

※募集内容については、状況により一部変更となる場合があります。

このえケーブルテレビよりお知らせ

自主放送チャンネル（地上デジタル放送のみ）では、 データ放送のサービスを行っています。

このえ
ケーブルテレビ
KCT:

■ データ放送って何だろう？

NHK、民放など各チャンネルで行われている、お知らせ情報を表示するサービスです。このえケーブルテレビ自主放送チャンネルでもデータ放送を利用することで、町内の行政情報を確認することができます。※1

■ データ放送の利用でこんなことができます！

- ・ 知りたい情報を、自分の好きな時間に、リモコン一つで確認することができます。
→ ごみの収集日・分別情報、休日当番医、図書館の新着図書情報などを放送しています。
- ・ このえケーブルテレビの番組表が確認でき、見たい番組を見逃さずに見ることができます。

■ データ放送を見るには？

- ①自主放送チャンネル（地上デジタル放送の11チャンネル）を視聴中に、リモコンの **d** ボタンを押すと……

- ②横の図のような画面に切り替わります。

- ③リモコンの▲や▼ボタンで選択し、「決定」ボタンを押すことによって、知りたい情報の詳しい内容を見ることができます。



■ データ放送の内容

データ放送の放送時間は、午前6時から午後11時までです。
(毎日午前中に更新しています。)

お　く　や　み	防災無線で放送されているおくやみ情報を確認出来ます。
町　か　ら　の　お　知　ら　せ	車輛通行止めなどを放送しています。防災無線で聞き逃した情報はこちらで確認できます。
各種団体からお知らせ	各種団体によるイベント情報などを放送しています。
く　ら　し　の　情　報	地域ごとのごみ収集日、休日当番医、図書館からの情報を放送しています。
このえCATVお知らせ	このえケーブルテレビの番組表や、更新情報を放送しています。
公共機関問い合わせ	町内公共機関の電話番号を放送しています。

※1データ放送非対応の受信機器ではデータ放送をご利用になれません。販売店・メーカーにてご確認ください。

※2土日および祝日に死亡届が提出された場合、文字放送同様に放送できません。あらかじめご了承ください。

このえケーブルテレビでは町民の皆様のくらしに役立つ情報を放送しています。
ぜひご利用ください。

問い合わせ先：企画調整課 情報統計グループ ☎ 76-3807

地上デジタル 放送相談窓口 を開設します

7月24日の地上アナログ放送終了まで2ヵ月を残すところとなりました。
現在、テレビの右上に「アナログ」の文字が表示される場合、地上デジタル放送への対応が出来ていません。

対応方法など地上デジタル放送に関するご不明な点や、お悩みについて下記窓口にてご相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

開設時間 平日 9:00～17:00

場所 九重町役場 2階 企画調整課

電話 76-3807 FAX 76-2247

e-mail kikaku@town.kokonoe.lg.jp



図書館 だより

ほんの森5月号

図書館開館時間

平日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888

「カメラでエッセイしませんか？」

例えば太宰治。陰鬱な暗い人、というイメージをお持ちの方は多いかもしれません。が、実際は「大口をあけてゲラゲラ笑う底抜けに明るい人だった」と友人が回想しています。また、気まじめでやはり暗い印象のある宮澤賢治も、本当は暖かい人柄で周りの人を幸せにするような笑顔の持ち主だったようです。「賢治の写真はよそゆきのしかめつらばかりで、その写真の印象がそのまま我々の賢治像を形造ってしまっているようだ。」と賢治の親友が残念がっています。

少し前の時代の、写真に残された作家たちの顔。今ほど写真が当たり前でなかったせいなのか、写される人も顔が緊張していたりポーズをつけすぎていたりしていたのでしょうか。本人の普段の顔を知らない私たちは、かなりの部分、残された写真の顔からその人のイメージを固定化してしまっているのかもしれません。

そして今。写真撮影はごく普通の行為ですし、撮られる方もとても自然。また、特に最近、気軽に日常生活のひとこまを写す人（特に女性）が多くなってきた。そう思いませんか？今人気のデジタル一眼レフカメラ

などを持ち歩き、撮りたい時に撮りたいものをさっと撮ってパソコンなどで友人に送る、ブログに載せる、写真を日記のように記録する・・・等々、写真を大いに楽しんでいるように思います。

カメラマンの蜷川実花さんが著書の中でこう言っています。「小説や音楽や絵はゼロから1（イチ）を生み出す職業だと思います。でも写真は1のものを2にする職業です」と。確かにそうですね。写真を撮るということは、自分のまわりの事物や出来事（1）をカメラという手段を使って（2）にするということ。さらに言えば、目の前に流れている時間の中で、ある一瞬（1）を切り取り額縁をつけて一枚の作品（2）にすること。これは「自然を切りとるワクを決め、瞬間をつかまなくてはならない」という写真界の重鎮木村伊兵衛の考え方に通じるものです。でもこの「1から2をつくる作業」って何かに似ているな、とふと心にかんだのですが、おわかりでしょうか？本の世界に置き換えてみると、ゼロから1を生み出す小説とはちがってエッセイに似ているのではないのでしょうか。日常生活のなにげないものごとに自分なりの面白みを見つけて、それを文章になおしていく作業＝エッセイに。自己表現の手段としてペンをとって文にするもよし、カメラを持ってレンズでとらえるもよし。ただおそれるカメラは、フットワーク軽く行動する現代女性にはより合っているのかもしれません。

青葉もえる美しい季節です。せっかく自然豊かな町に住んでいるのですからカメラを持ってでかけませんか？そして、カメラでエッセイしませんか？

九重町図書館にも、カメラ、写真撮影に関する本があります。参考になさってみてください。

お知らせ



- 「おはなし会」毎月第3土曜日 10:30~11:00
- 5月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんです。絵本や紙芝居、手遊びなどで遊びましょう。小さいお子さんも大歓迎です！
- 6月の担当チームは「ぶちトマト」のみなさんです。お楽しみに！
- ほんの森4月号でもお知らせしましたが、図書館の電算化にむけての準備作業が始まります。閉館にはせず開館時間に並行して作業をしますので、利用者の方には何かとご不便やご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

新刊・新着図書案内

～新茶のおいしい季節。本を片手にティータイム・・・優雅です！～

●児童書・コミック

おはなしちびまるこちゃん 1～10
ジャンヌ・ダルク 学習まんが人物館
クレオパトラ女王 学習まんが人物館
えんそくバス
おつきみうさぎ

●一般書

大人の流儀
千思万考
ニッポンの穴紀行
「来ちゃった」
本屋の窓からのぞいた（京都）
マインドコントロール2

さくらももこ
小学館編
小学館編
中川ひろたか
中川ひろたか
その他

伊集院静
黒鉄ヒロシ
西牟田靖
酒井順子・ほしよりこ
恵文社一乗寺店
池田整治

農家ごはん オーガニック野菜レシピ

男子ごはんの本その3
毎日おいしい離乳食 はじめての食育 420日
野菜のソムリエ
花物語
やぶへび
県庁おもてなし課
菜種晴れ（文庫）
切羽 密命・潰し合い中山道巻之24（文庫）
紀伊の姿 居眠り磐音シリーズ36（文庫）
洋菓子店コアンドル（文庫）
産業遺産 時を超えて輝く

大地を守る会
ケンタロウ・国分太一
祐成二葉
青果物健康推進委員会監修
西尾維新
大沢在昌
有川浩
山本一力
佐伯泰英
佐伯泰英
村上桃子
日刊工業新聞社編
その他

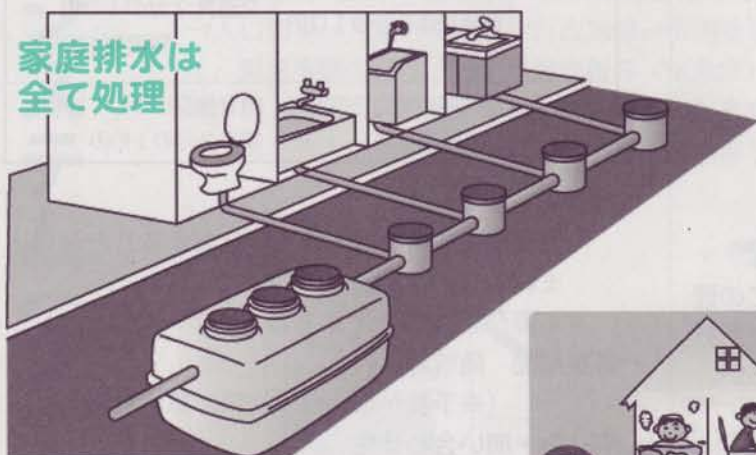
平成23年度九重町浄化槽設置整備事業補助金について

本年度から補助金額が一部上がりました。
また、単独槽撤去にかかる費用の補助もあります。

九重町では合併処理浄化槽を設置する方へ、補助金を交付しています。

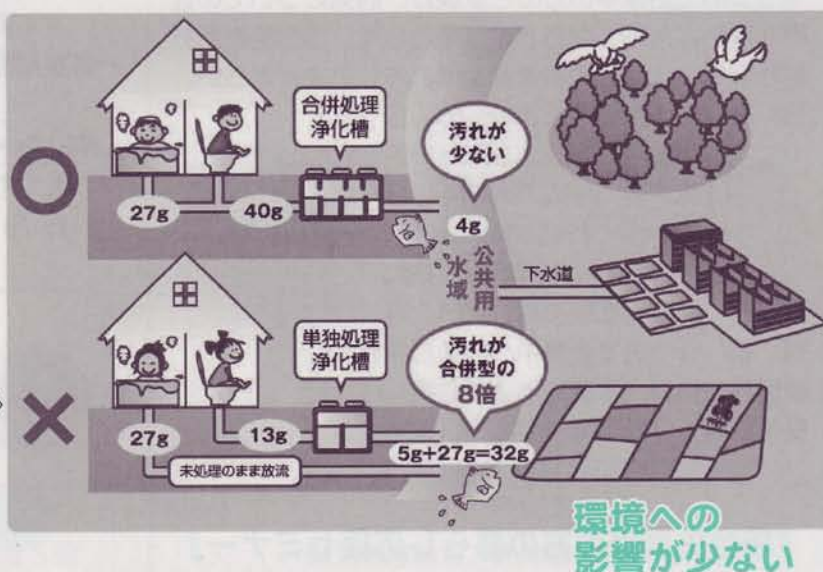
し尿と雑排水をあわせて処理できる合併処理浄化槽は、下水道と同等の浄化能力があり、家庭からの生活排水による水質汚濁を防止するのに大変有効です。

生活環境を改善しきれいな川や海を守るために、この制度を活用してご家庭の単独処理浄化槽・くみ取り便槽を合併処理浄化槽へ切り替えましょう。



家庭からの排水（台所・手洗い・トイレ・浴室等）は全て合併浄化槽で処理されます。

単独浄化槽と比べると、合併浄化槽を利用する方が、家庭から出る汚れを8分の1に減らせます。



平成23年度補助金額

※昨年度までは新築・改築を問わず、■ 5人槽：332,000円 ■ 7人槽：414,000円
■ 10人槽：548,000円でしたが本年度より改築分に関しては10万円の上乗せとなりました。

	設置区分	補助金額	
		改築	新築
5人槽	延床面積が160㎡までの住宅	432,000円	332,000円
7人槽	延床面積が160㎡を超える住宅	514,000円	414,000円
10人槽	2世帯住宅（台所、浴室が2ヶ所以上）	648,000円	548,000円

※年間補助予定数量は50基です

■ 下記の条件に当てはまる場合は、撤去費用が最大90,000円まで補助されます ■

- (1) 合併槽の設置のために単独浄化槽の撤去が必要なこと。
- (2) 有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の指定地域であること。又は、国の補助要件を満たすものであること。

お問合せ先 危機管理・町民安全課 環境保全グループ 梅木・吉光 ☎ 76-3801

こことからだの 相談支援コーナー

『自死遺族のつどい』

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。悲しみやつらさを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申し込みください。

対 象 大切な人を自死で亡くされたご遺族

日 時 平成23年6月2日(木) 14～16時
(受付13時30分～)

場 所 大分県こことからだの相談支援センター

内 容 参加者の気持ちの分かち合いをします。

参加料 無料

申込締切日 開催日の一週間前まで
(第1回申込締切5月25日(水))

予約相談電話 ☎ 097-541-6290

『精神保健(うつ病) 家族教室』

うつ病で治療中の方のご家族が、病気についての理解を深め、対応の仕方を学ぶ場として、うつ病家族教室を開催します。参加希望者はお申し込みください。

日 時 第1回 平成23年6月29日(水)
13時30分～16時(受付13時)

第2回 平成23年7月13日(水)
13時30分～16時(受付13時)

※2回コースで開催します。

内 容 講義 家族の話し合い 等

対 象 うつ病で治療中の方のご家族

参加料 無料(事前に申込が必要)

受付期間 平成23年4月22日(金)～
平成23年6月20日(月)

『統合失調症の方の暮らし応援セミナー』

統合失調症で治療中の方を対象に、地域生活に必要な情報を提供することで、問題解決能力や生活の質の向上を図り、社会復帰を促進するためのセミナーです。

実施日程 4回シリーズで実施。全て13時30分～16時
平成23年6月22日、7月6日、7月20日、
8月3日

場 所 大分市大字玉沢字平石908番地
大分県こことからだの相談支援センター
別館 2階研修室

対 象 統合失調症で治療中の方

申込期限 平成23年6月10日(金)

こちらのコーナーに関する問い合わせは、全て下記
までお願いします。

大分県こことからだの相談支援センター

こころの健康課 ☎ 097-541-5276



就農者研修支援事業が 新しくなりました!

～九重町では、農業の生産・販売等に必要な技術や
知識を修得するための研修を支援します～

内 容

	短期研修	長期研修(教育施設を含む)
研修期間	通算2日以上	連続した30日以上
補助内容	研修経費(謝礼・資料代)は全額対象	基本額 月額5万円 居住費 月額3万円(最高)
	交通費・宿泊費・その他経費は2分の1以内を対象	交通費 2分の1以内 (限度額4万円)
その他 (注意事項)	団体等の総会で宿泊を伴う研修は除く	教育施設については基本額の2分の1のみ

対象者

- ・九重町に住所を有する者又は有することが見込まれる者
- ・年齢が18歳以上である者

募集期間 随時募集

(※予算がなくなり次第、募集締め切り)

申込み・問い合わせ先

九重町役場 農林課 農政企画グループ

☎ 76-3804



やる気のある 農家を応援します!!

活きいきハウス導入事業

少量で多品目の園芸作物の生産を推進し、生産性の向上を図るとともに、地産地消と農業の活性化に資することを目的として町内に居住する小規模農家(高齢者・新規参入者を含む)を対象とします。

事業内容

①パイプハウス 資材費の2分の1以内。

②付帯施設 資材費の4分の1以内。

但し、②については、JAが6分の1以上の補助をする場合に限る。

※請負施工による施工費・工事費等は補助対象から除く。

受付期間 平成23年11月30日(水)までとしますが、予算に限りがあるため、申込み多数となった場合は抽選とします。

申込先及び問い合わせ先

九重町役場 農林課 ☎ 76-3804(担当:梅津)



“みがこうよ 未来へつなげる じょうぶな歯”

～6月4日から10日は、歯の衛生週間です～

「歯の健康まつり」へ、 出かけてみませんか？

日時 平成23年6月4日(土)

13時30分～15時30分

場所 トキハインダストリー玖珠センター3階ホール

内容 ①子どもたちによる歯の衛生図画ポスター展示
(9時30分より展示しています。)

②母と子のよい歯の審査

③高齢者のよい歯の審査

④来場された方全員に、口腔ケア用品の配布およびお楽しみ抽選会

⑤無料歯科健康相談コーナー

⑥フッ素洗口体験コーナー

⑦衛生士による歯みがき指導、フッ素塗布など

主催 玖珠郡歯科医師会、九重町、玖珠町

“高齢者のよい歯のコンクール” 参加者を募集しています！

対象者 平成23年3月31日現在で、満80歳以上(昭和6年3月31日以前に生まれた方)で、自分の歯を20本以上保持している方。ただし、以前に本コンクールで表彰(県表彰)された方は除きます。

審査 6月4日の左記「歯の健康まつり」で審査を行います。

申し込み “高齢者のよい歯のコンクール”の参加を希望される方は、申し込みが必要です。下記連絡先までご連絡ください。(5月20日締切り)

連絡先：九重町保健センター

☎ 76-3838 Fax 76-3836



みんなで知ろう！ たばこの規制に関する 世界保健機関枠組条約

5月31日は“世界禁煙デー”、 5月31日から6月6日は“禁煙週間”です！

世界保健機関(WHO)では、たばこの害を減らすために国ごとの個別の対応では限界があるため、国際条約で規制することを決定し、平成17年に発行しました。この条約には、価格の値上げやパッケージの警告の強化、受動喫煙の完全防止など具体的な項目が盛り込まれており、たばこ規制は世界的な動きとなっています。

ところで、社会教育課に配属されてから早くも1カ月が経ちました。前の部署では、様々な家庭の状況に遭遇しました。児童虐待、女性に対するDV、自殺未遂等。特に最近多かったのが高齢者虐待です。例えば、自分の親の年金を子が勝手に使う、そのために親は入所している施設にお金を払えなくなる、あるいは、自宅で一人で暮らしている高齢の方が足腰が弱って歩けなくなり、食事やトイレがうまくできなくなっているにも

例年になく寒かった冬が去り、待ち遠しかった春が来ました。今年も桜が命の輝きを放つように満開になってくれました。桜は、枝から軸が出ているので花が垂れており、それで下から見上げるのが良いそうです。なのに、花見をする間もなく散ってしまいました。その潔さが武士道精神に似て、日本人受けするということですが、もう少し長く見たいと思うのは私だけでしょうか。



「見上げてごらん」

幸せになるってね

抱らず、遠方の子どもたちは知らんぶり。このどちらの事例も虐待に当たります。正に、生きるということに対する人権侵害であると思います。

自分の親を苦しめていることに對してどうして何も感じないのか理解ができませんでした。安らかに生活する権利を、自らの家族の手で阻害されてしまふ、こんな不幸なことはありません。自分を生み育ててくれた親に感謝し敬う、そんな当たり前のことのできないのかと寂しい気持ちになります。

そういえば最近、目上の人に対する敬語を耳にすることが減ったような気がします。自分自身も改めて心掛けようと思います。

暖かな5月、もうすぐ田植えの季節ですが、水不足の声が聞こえます。先々月の東日本大震災もそうですが、大自然の前に人間はいかに無力か思い知らされます。

今の時期、夜の星空を眺めるのに暑くもなく寒くもなくとてもいい季節です。何万光年も彼方にある星を見ていると、本当に人間がちっぽけに思えてきます。そのちっぽけな人間同士でいじめたり、戦争したりと、なんと愚かなのでしょうか。

「見上げてごらん 夜の星を
小さな星の 小さな光りが
ささやかな幸せを
うたってるよ」

桜の次は夜の星を見上げてみませんか。

社会教育課 左藤 克樹

若者定住アドバイザー へご相談を

九重町若者定住アドバイザー紹介

若者定住対策の一環として、町内から8名の方を「若者定住アドバイザー（結婚アドバイザー）」として委嘱しています。

特に結婚に関する部分に力を入れて取り組んでいます。活動は出会いの会や相談などを行っています。ぜひ、お気軽にアドバイザーまでご相談ください。

問い合わせは、役場企画調整課
(☎76-3807) まで



時松 剛
飯田(奥郷)
79-2737



田中 奈美
飯田(無田上)
79-2917



梶谷 恵子
東飯田(下旦3)
76-2748



原田 紀義
東飯田(川上2)
76-2619



矢野 智明
野上(南区)
77-7183



野上 香代子
野上(檜原)
78-8931



矢野 正三
南山田(桐木1)
78-8940



菅原 安枝
南山田(菅原本村)
78-8940

メールマガジン：若者定住アドバイザーが開催する「出会いの場」となるイベント情報をメールでお手元の携帯電話に配信するシステムです。
登録は無料。下記のメールアドレス宛に年齢のみを記入し送信してください。 kokonoe-deai@town.kokonoe.lg.jp



飯田パソコン相談室

いつも自分が使うパソコンで教えて欲しい。
パソコンは習いたい、堅苦しい授業は苦手。
パソコン教室は決まった授業内容なので、自分のやりたいことができなかった。
パソコンを通じてお友達を作りたい。
そんな方におススメの「パソコン相談室」が始まります。

日時 6月～10月 第2・4木曜日
月2回(計10回) 19:00～21:00

場所 飯田公民館

対象者 ノートパソコンを持参できる人・購入を予定している人
先着15名まで

相談内容 パソコン操作、ワード、エクセル等
※飯田公民館はインターネットの複数使用の環境が整っていませんので、ネットを使っての取り組みはできません。
あらかじめご了承ください。

その他 マニュアルなど自分に必要な資料等は持参してください。

会費 1回300円

申し込み 5月27日(金)までに飯田公民館
(☎79-2251) へ

お茶を飲んだり休憩を入れながら、自分のペースでやりましょう。自分のペースなので、遅れて参加することもOKです。

主催：九重町教育委員会

協力：NPO法人九重町お助けクラブ

あなたの行政区は元気ですか？

～集落を元気にする町の支援～

集落人口のうち65歳以上の高齢者が5割を超えると小規模集落（以前は限界集落と呼ばれていました）と言われ、九重町では現在8行政区あります。また55歳以上の人口が半数を超える集落は135行政区中98行政区あり、このままで行くと10年後の皆さんの行政区はどうなっているのでしょうか？

そこで、身近な行政区同士が助け合って集落を元気にしていくために、単独又は複数の行政区を単位とした地域づくりを支援するための経費の一部を補助します。(予算100万)

補助額 事業に必要な経費の3分の2以内で、単年度最高50万円を2年間補助します。

補助対象事業(例)

生活環境美化活動～道路清掃、花いっぱい運動、街路樹植栽、憩いの場設置

イベント～どんど焼き、盆踊り、カラオケ大会、スポーツ大会

高齢者生きがい対策～伝統技術(わらじ・しめなわなど)の伝承

郷土資源の再発掘～神社仏閣行事の復活、郷土料理の継承

都市との交流～田植え・稲刈り体験、田舎料理づくり

防犯防災対策～防災訓練、防災パトロール、高齢者見守り

子ども育成事業～自然のなかでの遊び体験(魚釣り・川遊び)など。

申請及び相談先

まず、行政区で取組める事業を話し合い、補助申請を希望する場合は、下記までご相談ください。

九重町役場 企画調整課 地域振興広報グループ

担当(日野・井上) ☎76-3807

歳時記

季節

6月号

「明け易し」

「青梅(実梅)と堂」
(6月26日締切)

7月号

「青風」夕焼

「清水(滴り)」
(6月24日締切)

今月の季節

「母の日」若葉(青葉)

「轉り」

母の日や遺影に向かい声かくる
若葉風乙女心を揺らしけり
轉りに五人姉妹の絆知る
母の日に心ばかりの肩たたき
母の日に感謝のメール有難う
母の日にいつも嫁よりプレゼント
母の日に思えば我も米寿かな
山々のまぶしいほどの若葉かな
目に青葉平和であれと祈りけり
轉りに目覚めて急ぎ朝準備
轉りを聞いて目覚むるホームかな
轉りの次の一声待たさるる
百千鳥愛を求めて鳴く姿
轉りや曾孫に託す希望かな
天空に夢追う橋や若葉風

「母の日や遺影に向かい声かくる」部屋に掛けてある写真に
ついお母さんと。「若葉風乙女
心を揺らしけり」デリケートな
乙女心に若葉風がピッタリ。「轉
りに五人姉妹の絆知る」幼い時
より助け合い、睦み合い、轉り
合いの仲だが絆はかたい。五月
第二日曜日は母の日として季語
になるが、母は一年中母である。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも
応募できます。ハガキに作品名
と住所、氏名、電話番号をお書
きのうえ企画調整課広報グルー
プまでご応募を。なお、応募作
品は返却しません。

伊東 匡子
赤峰 幸子
原田 勝子
佐藤 修正
湯浅加代子
小野ミツノ
岩尾 奈加
佐藤 元八
藤澤 節子
穴井久美子
佐藤 節代
小野喜美夫
小川 良子
玉井多喜子
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

ふるさと
再発見
194

このえ
時間旅行



村の歳時記
～五月・皐月～
竹 野 孝一郎

元治元年(一八六四)五月一日は、新暦の六月
四日に当たり、いよいよ田植えの季節です。『天
文俗談』という書物に、「芒種は五月の節気、こ
の月芒あるの穀を種べし」とあります。また、旧
暦の五月は梅雨の季節でもあり、一般に入梅は芒
種の日の壬の日とされていました。梅雨のことを
別名五月雨ともいって、雨の多い季節ですが、稲
の成長には欠くことのできない気象現象です。
また同書に、「半夏生は半夏生ずるなり。から
すのひしゃくともほそみ草ともいふ葉草なり。夏
の半にはゆるゆへ半夏といふ」とあります。昔は
この日までに田植えを済ませなければならぬこ
とになっていた、農事暦の上から大切な日であっ
たようです。
今日では、稲作技術の改良や品種改良などによ
って、田植えの時期が早まり、新暦の五月中には
終わってしましますが、少なくとも数十年前まで
は六月に田植えをしている所が多かったように記
憶しています。
さて、江戸時代の田野村の旧暦五月はどうだっ
たでしょうか。文久三(一八六三)年の田植えは、
四月二十四・五日に字下ノ切の田のくれ返し、二

十六日に 荒あけ、五月一日には字宇土・下ノ釣・
廻地上ノ切・上久田の荒あけをしています。この
「くれ返し」・「荒あけ」は、田植え前に行われる「植
代犁」のことでしょうか。
田植えは、五日に字明蓮田の苗代で十駄五把、
字湯ノ上の苗代で三駄一把の苗を取って、翌日の
六日に字廻地・下ノ切の田植えをしています。
この日は、男女二十二人が田植えに出ており、
単に苗をとって植えるだけではなく、代かきやえ
ぶりで田の表面を均すといった一連の作業がある
からです。
田植えでは、「男は代掻き、女は植え女」とい
って仕事を分担していた。田植機の無い時代、植
え女達が歌った田植え唄にも次のように歌われて
いる。

腰の痛さよ この田の長さ

四月・五月の日の長さ

田植え田植えと好んで来たが

愛し殿御は代田掻き

元治元年(一八六四)は、五月六日に字廻地の
あぜ塗りをして八日に苗取り、九日に廻地の田植
えをしています。そしてすべての田植えが終わっ
たのが二十一日でした。

二十四日に、久市宅が座前で田植え休みをして
います。

農繁期で忙しい五月五日に、田野村の氏神様で
ある白鳥神社の神門の屋根ふきがあり、その手こ
に蔵原から徳蔵・庄次郎・忠作。伊助の四名が出
ています。この神門の普請金として、蔵原から一
両一分を庄屋に納めています。

白鳥神社の神門の普請は、前年の文久三年(一
八六三)から執りかかり、九月二十四日に棟上げ
が行われています。その時の棟札が、今も白鳥神
社に保存されています。

棟札には、「天下泰平・国家安康・五穀成就
氏子の繁栄と日田代官屋代増之助の武運長久」が
祈願されています。

くらしの情報

国家公務員中途採用者選考試験

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。

受験資格 昭和46年4月2日から昭和57年4月1日生まれの人（学歴は問いません）

受付期間 平成23年6月21日（火）～28日（火）

試験の区分 行政事務・機械・土木・林業、
皇宮護衛官・刑務官・入国警備官

受験案内等の請求方法

返信用封筒（角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記）を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。

問い合わせ先 人事院九州事務局第二課試験係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
☎ 092-431-7733

HIV抗体検査を夜間に実施します！

6月1日～7日の「HIV検査普及週間」にあわせて、HIV抗体検査を夜間に実施します。

実施日時 平成23年5月31日（火）17:00～19:00

対象 検査を希望する方
（匿名で検査が受けられます）

検査料 無料

内容 問診・採血を行います。採血後約1時間で検査結果をお伝えします。

申込方法 事前に必ず電話予約が必要です。大分県西部保健所地域保健課宛てにお申し込みください。

問い合わせ先 大分県西部保健所地域保健課
☎ 0973-23-3133

第24回クレジット・サラ金被害者九州ブロック交流集会大分大会

日時 6月11日（土）12:30～17:30

6月12日（日）9:00～12:30

場所 大分市コンパルホール多目的ホール他会議室

集会テーマ 改正貸金業法施行1年

～ヤミ金に頼らない生活再建のために社会保障の充実を～

講演、パネルディスカッション等が予定されています。詳しくは、交流集会実行委員会までお問合せください。☎ 097-535-1116（担当：安部）

自動車保険請求相談センターからのお知らせ

（社）日本損害保険協会では、「自動車保険請求相談センター」を設置し、交通事故全般、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について、無料でご相談をお受けしています。お困りのことがありましたら、下記まで気軽にお問い合わせください。

大分市都町1-1-23 住友生命ビル6階

（社）日本損害保険協会 大分自動車保険請求相談センター
☎ 097-536-5043

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第2期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学では、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 平成23年6月1日～8月31日

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学大分学習センター（☎ 0973-549-6612）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

全国共通人権相談ダイヤル

0570-003-110

（ゼロゼロみんなのひやくとおばん）

PHS・一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分まで

相談内容 差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉毀損、プライバシー侵害 など

担当者 人権擁護委員、法務局職員

問合せ先 大分県方法務局人権擁護課

☎ 097-532-3368

精神保健福祉相談（こころの相談）

日時 平成23年6月9日 毎月第2木曜日14:00～

場所 大分県玖珠総合庁舎

内容 認知症やうつ病等にお悩みの方やご家族等に対する専門医や保健師による相談
（事前に電話で予約が必要です）

その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要

問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課

☎ 0973-23-3133 FAX 0973-23-3136

介護保険住宅改修事業者登録申請書の受付開始のお知らせ

平成22年度の登録有効期間が平成23年6月30日で終了することに伴い、平成23年度の介護保険住宅改修事業者登録申請書の受付を開始します。登録申請書は九重町役場ふれあい生活課介護保険・地域包括支援センターグループに準備しています。登録申請書は平成23年5月31日までに提出してください。

なお、登録申請書提出後、介護保険住宅改修研修会を受講していただき、登録決定となります。研修会は6月中に開催します。日程・場所等については登録申請書の提出のあった事業者へ直接通知します。登録事業者は介護保険住宅改修工事時に受領委任方式での支払いが可能になります。

※今年度より、玖珠町の登録申請書を九重町で受付できるようになりました。同様に九重町の登録申請書を玖珠町に提出することもできます。玖珠町についても平成23年5月31日が登録申請書の提出締め切りとなっています。

問い合わせ先 ふれあい生活課 ☎ 76-3802

平成23年度大分県職員採用試験実施予定

試験種類	受験資格(年齢・免許等)	受付期間
上級試験 ・行政・化学・総合土木 ・教育事務・農業・電気 ・警察事務・畜産・鑑定(法医) ・心理・林業・建築・水産	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 ※平成2年4月2日以降に生まれた者であっても、大学を卒業した者又は卒業見込みの者は受験することができます。	5月9日(月)から 5月27日(金)まで ※インターネット
医療免許資格職試験Ⅰ ・薬剤師 ・保健師	薬剤師 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 保健師 昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 ※免許等が必要ですので、受験案内で確認してください。	5月9日(月)から 5月20日(金)まで

中級試験、初級試験、医療免許資格職試験Ⅱ、警察官A(一般)、警察官B(一般)については、受付期間が異なります。(平成23年8月8日～)詳しくは、大分県庁のホームページ又は大分県人事委員会事務局(☎ 097-506-5212)までお問い合わせください。

事業主のみなさんへお知らせ

大分県内の事業所(従業員30名未満)を対象に、下記の講座を受講料無料で実施します。
(大分県雇用再生中小企業等IT活用サポート事業委託業務)

◎パソコン研修「IT指導出張サービス」

大分県内の事業所(従業員30名未満)を対象に、ITスキル向上のお手伝いをいたします。ご希望の内容をお伺いした上で、講師が出向いてIT指導(Word、Excel等のパソコン研修)を行います。(テキスト代が別途必要です。)内容、日時等とはご相談の上決定いたしますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

◎「売れる仕組みが増える!」 ホームページ導入セミナー

大分県内の事業所(従業員30名未満)の経営者、またはホームページ担当責任者を対象に、企業ホームページを運営し、更に成果をあげるために必要な、作成にあたっての基礎知識や運営方法を、戦略的に企画・立案する手法をご紹介します。

開催日程・会場・定員(1社1名様)

7月15日(金) 13:30~16:30 佐伯商工会議所 10社
 7月22日(金) 13:30~16:30 宇佐商工会議所 10社
 8月5日(金) 13:30~16:30 臼杵商工会議所 15社
 8月19日(金) 13:30~16:30 別府商工会議所 25社
 8月26日(金) 13:30~16:30 大分商工会議所 25社

申込締切 開催日の1週間前まで
(先着順。定数に達し次第、受付終了)

問い合わせ先 富士通エフ・オー・エム株式会社
 セミナー事務局 ☎ 0120-429-105
 (受付時間 9時~17時 ※土日祝日を除く)

大分県から事業主のみなさまへ (インターンシップの受け入れについて)

大分県では、高校生が職業理解を深め、早期離職防止を図ることを目的に、高校で取り組んでいるインターンシップの支援を行っています。

県から委託した(株)スーブルが電話や訪問により、各事業所にインターンシップの受け入れをお願いしますので、これから大分県を担う存在である子どもたちを地域全体で育てていくために、ぜひ受け入れについてご協力いただきますようお願い致します。

ご不明な点などがあれば、大分県雇用・人材育成課(☎ 097-506-3343)まで連絡をお願いします。

平成23年度大分県調理師試験のお知らせ

試験期日 平成23年8月10日(水)
試験会場 別府大学
願書受付期間 平成23年6月13日(月)から
 6月17日(金)まで

※受付期間が短いためご注意ください。

お問い合わせ 西部保健所 ☎ 0973-23-3133

受験資格等についての詳細は、保健所で配布する「実施要領」でご確認ください。(県のホームページにも掲載予定です。)

人権なんでも相談所の開設(6月)

日時 平成23年6月1日(水) 10時~15時
場所 九重町役場302会議室
内容 近隣問題、相続、離婚、金銭消費貸借、その他の法律及び人権侵害問題等の相談に応じます。
 お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 大分地方法務局日田支局総務係
 ☎ 0973-22-2719 FAX 0973-22-2738

来月の 年金相談

日時 6月22日(水) 10:00~15:00
場所 九重町役場・102会議室

今月の納税 納期限5月31日

【固定資産税】(第1期)
 【軽自動車税】
 【国民健康保険税】(仮算定)

異常気象時の 通行規制

県道40号（飯田高原中村線）大字町田（河内工区）河内トンネルの上流地点では、現在、片側交互通行を行っていますが、大雨洪水警報が発令されるなどの異常気象時は、全面通行止めとすることがありますので、付近を通行される方は交通情報にご注意願います。

なお、迂回路は、町道四季彩ロードをご利用ください。

ご不明な点は、大分県玖珠土木事務所建設・保全課（☎72-1152）までお問い合わせください。

通行規制・迂回路 位置図



人の動き

4月1日～4月30日届出分

人口と世帯

人口	10,759 人	(- 15)
男	5,129 人	(+ 9)
女	5,630 人	(- 24)
世帯	3,913	(- 4)

() は前月との増減

(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
小野 愛梨	女	拓磨	川 西 三
小幡 翔一	男	知彦	上 旦
手島 和香	女	彰弘	見 留
野田 心琉	女	聖也	川 西 三
拂川 陽斗	男	稔	書 曲 二

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
井上 ミツ	82	北 恵 良 二
岩尾 ツネ子	95	小 平 谷
梅木 國臣	68	南 区
小野 トメ	98	栗 野 本 村
甲斐 ハナエ	93	北 方 下
亀井 信男	50	金 山
佐藤 正美	99	茅 原 小 野
武石 ハルエ	94	陣 の 内 上

6月

町長と語る
ふれあいタイム

6月11日(第2土曜日)

6月25日(第4土曜日)

午前10時～午後4時(昼間開催)

お気軽においでください。

ももじ

■ 一般会計予算	2～3
■ 教育行政方針	4～7
■ 東日本大震災関連	8
■ J-ARERTの運用	9
■ 図書館だより	14

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

=2011年5月・6月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	5月	29日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
	6月	5日	武 田 医 院	森	72-0170
			友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
		12日	小 中 病 院	春 日	72-2167
		19日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		26日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
			荒 木 医 院	森	72-2466

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	5月	29日	石 崎 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3041
	6月	5日	林 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6690
		12日	是 永 歯 科 医 院	玖珠町	72-1020
		19日	酒 井 歯 科 医 院	日田市	0973-23-6480
		26日	内 川 歯 科 医 院	日田市	0973-23-0320

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

民間取材ボランティア募集!



今年度、地域の行事を取材・執筆していただける民間取材ボランティアを募集します。地域の中で昔から続けられている行事や、今まで取り上げられなかったことのないような活動等、より地元に着した情報を届けていただきたいと思います。

期 間：平成23年6月～平成24年3月までの期間
対 象：町内在住の方（各地区2～3名程度を予定）
回 数：期間中、2回以上の投稿ができる方
内 容：地域活動、行事等

1 投稿につき概ね200字～300字程度（これ以上でも可）、写真1～2枚

なお、謝礼として、年間3,000円を支給いたします。詳しくは、九重町役場企画調整課地域振興広報グループ（☎76-3807）までお問い合わせください。

お詫びと訂正（広報ここのえ4月号）

広報ここのえの4月号で、記載に誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫びし、訂正をいたします。

24ページ（敬称略）

出生 おめでとうございます

誤 松木 希^{のあ}歩 女 辰徳 恵良団地

正 松木 希^{のあ}歩 男 辰徳 恵良団地



弔慰 お悔やみ申し上げます

誤 長野 吉子 43 川上二

正 長野 吉子 101 川上二

ちょっとひとりごと・・・

●上段にも記載していますが、4月号からさっそく誤植をやらせてしまいました…。関係する方々に多大なご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫びいたします。申し訳ありませんでした。

●さて皆さん、広報ここのえですが、「字の大きさ」「密度」等、どのように感じていますか？広報担当になり、他県も含む多くの市町村の広報を目にしていますが、それぞれ特色があり、感心させられることが多々あります。もちろん字の大きさ・レイアウト等も千差万別です。そこでふと思出したのが、「字が小さいという指摘」でした。文字が大きくなれば、読みやすくなるのは確かですが、一方で伝えられる情報量は減ってしまいます。漠然としたご意見でも結構ですので、広報ここのえに対する率直な「感じ方」をお寄せいただければと思います。

●最後に↑に載せている取材ボランティア、皆さんの応募お待ちしております！外に向かって情報を発信することは、地域活性化のひとつの手段です。少しでも興味を持たれた方、お気軽にお問い合わせください。

(S.F)

公営住宅入居者募集



募集住宅

①【町営恵良住宅】1戸 九重町大字松木5353-1

2号棟 2階 223号室 3LDK

一般向

オール電化（IHクッキングヒーターが必要です。）

申込締め切り日 平成23年6月15日（水）午後5時まで

※申込みに際しては、所得制限等の要件がありますので、あらかじめ九重町役場建設課までご連絡をお願いします。応募が複数の場合は抽選会を行います。

また、町営住宅の使用制限措置に関し、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。申込書は九重町役場建設課に用意しています。

問い合わせ先及び申込先

九重町役場 建設課 管理水道グループ ☎76-3811

こちら「外出先で地震に遭遇したら…」



地震はいつどこで発生するかわかりません。もし、あなたが地震に遭遇した時、被害を最小限におさえるには、あわてずに適切な行動をとることが非常に大事になってきます。

そのためには、いざという時に落ちついて行動できるように、日頃から地震に対する正しい心構えを身につけておくことが大切です。

外出中には、次のような事が考えられますので十分に注意してください。

- オフィス街・繁華街では、ビルの外壁や窓ガラス、お店の看板などの落下・転倒物の危険性が非常に高くなってきますので、鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れてください。
- 海岸や川べりで、一番恐ろしいのは津波です。強い地震のとき、弱くても長い時間揺れた時は、直ちに海岸や川べりから離れ高台などの安全な場所へ避難してください。
- 自動車の運転中の急なブレーキは、予想外の事故を引き起こしかねません。徐々にスピードを落とし、道路の側面に停車してください。そして、カーラジオで災害の情報を集める事も大切です。

110 交通安全



平成23年町内地区別事故発生状況（累計、属地）

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	0	0	6	6
野上	0	4	2	7	9
飯田	0	15	7	44	51
南山田	0	5	4	37	41
計	0	24	13	94	107

（2011年4月末現在）

第1回は・・・ **ディア・ドクター**

2011年 **5月26日(木) 19時～**

九重文化センターホール

前売り券 1,000円 (当日券 1,200円)

お問い合わせ：九重文化センター ☎76-3888

※前売り券が完売した場合、当日券はありません。

※前売り券は文化センター、各地区公民館で販売しています。



(C)2009『Dear Doctor』製作委員会

命の恩人か、
ただの嘘つきか。
毒とぬくもりのある、
極上の人間ドラマ！

2009年度キネマ旬報ベストテン日本映画第1位！

ストーリー
山あいの小さな村。唯一の医師として人々から慕われていたひとりの医師(笑福亭鶴瓶)が失踪した。警察がやってくるまで捜査が始まるが、村人は、自分たちが慕ってきたその男について、はつきりした素性を何一つ知らなかった。

研ぎ澄まされた心理描写と、強靱な物語づくりの力で映画界に衝撃を与えた若き本格派・西川美和。数々の映画賞を総なめにした『ゆれる』に続く最新作が『ディア・ドクター』です。ここでも「西川美和、恐るべし」と賞賛される作品づくりが健在、さらには題材への丹念な取材を行ったことで、物語の厚みもより増した傑作となっています。

原作・脚本・監督 西川美和

出演 笑福亭鶴瓶・瑛太・余貴美子・香川照之・井川遥・岩松了・八千草薫ほか
※今回の上映は、著作権処理されたDVDを配給会社より提供を受け、上映するものです。

ほうじゆん
芳醇な暗闇へ、

ようこそ。



テレビやインターネットなど、日々情報の伝達速度は早まっています。こんな時代だからこそ、あえてゆったりとした時間をつくるのも大切だと思います。そんな時におすすめなのが映画です。映画は、何よりも、作品としての出来がよくなければならぬという面が決定的に求められます。すべての、とは言いませんが、大部分の映画は、多くの時間とお金、手間をかけ、ほんとうに丁寧につくられます。その世界は、豊かなものとなるはず。九重文化センターでは、これから1年間、いくつかの映画をご提供します。みなさんのご来場をお待ちしています。

九重文化センターはすべてS席。今年の夏は、ステキな音楽で！

夏に向けての
INFORMATION

一緒に歌う人を募集しています。

歌は、「土の歌」と「坊がつる讃歌」を予定しています。

**第11回
サマーミュージック
フェスティバル**

**8月6日(土)
13時30分～**

九重文化センターホール



出演(予定) 福岡西陵高校管弦楽部・混声合唱団
Ns Quartet、伊賀あゆみ
佐藤真(土の歌作曲家)ほか

問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

特報！

アン・サリー ライブ

自由でしなやかな音楽性、凛とした生きざま、そして、なによりも透き通ったあの歌声で、全国のファンを魅了するアン・サリー。大分県内初のライブが実現！

8月19日(金) 18時30分～

九重文化センターホール

チケット 2,500円(当日3,000円)
全席自由

5月下旬チケット販売開始

問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

みんなのうた
や紅白歌合戦
にも登場！



アン・サリー プロフィール
医師として働く傍ら、2001年アルバムデビュー。以後、傑作アルバムを次々に発表。時代やジャンルの枠を超えた、柔らかな情感あふれ、深みある歌唱と、そのナチュラルなライフスタイルは幅広く支持されている。2007年には、「のびのびるだいたすきな木」で、みんなのうたに登場、2009年には第60回紅白歌合戦に出演しテーマソングを歌唱。



佐世保市・九重姉妹都市締結20周年記念

今年は佐世保市と九重町の姉妹都市締結20周年です。今回のライブは、佐世保市の協力で実現しました。8月20日には佐世保市でもアンさんのライブがあります。